

## 研究会・勉強会の開催状況（平成27年4月現在）

### ● 民法改正問題勉強会

目的	民法改正問題勉強会は次のような課題について研究を行う。 (1)民法改正の動向把握（法務省、不動産業界団体、中間試案に対する意見その他） (2)土地・不動産問題、不動産業界、不動産実務、行政等に与える影響とその問題点の把握 (3)対応の考え方 (4)民法改正後の「ガイドライン」（指針）の必要性、その内容 (5)民法改正を踏まえた宅建業法の位置づけ、在り方の問題整理 (6)今後の取り組み体制の在り方 (7)以上のほか、民法改正問題全般に関すること	
メンバー	座長：松原文雄（弁護士、元国交省土地・水資源局長） 委員：松田弘（弁護士）、熊谷則一（弁護士）、小林勇（全宅連常務理事）、望月治彦（三井不動産総務部統括）、黒川義典（三菱地所法務・コンプライアンス部副長）、藤條邦裕（前土地総研理事長） オブザーバー：清瀬和彦（国交省不動産課 課長）	
開催状況		内容
第19回	2015年 2月12日	・民法改正の論点についての検討
第20回	2015年 3月12日	・民法改正の論点についての検討

### ● 不動産流通に関する研究会

目的	不動産流通市場の構造、市場参加者の行動、市場取引から得られる成果・生じる不利益について多角的に検討し、産業組織や消費者保護等の視点からみた不動産市場のプラットフォームの再整備、不動産業のコンプライアンスの強化、さらには高い信頼性を持つ不動産流通業の新しいビジネスモデルの構築にも目を向ける。	
メンバー	座長：前川俊一（明海大学教授） 委員：安藤至大（日本大学大学院准教授）、大橋弘（東京大学大学院教授）、瀬古美喜（武蔵野大学教授・慶應義塾大学名誉教授）、中川 雅之（日本大学教授）、西生建（リニューアル仲介 代表取締役）、山崎 暢之（三菱UFJ信託銀行 不動産コンサルティング部 専門部長）	
開催状況		内容
第1回	2015年 4月2日	・研究会の設置 ・有識者ヒヤリング（シンガポール国立大学教授・清水千弘氏）